

▶▶ 避難情報について

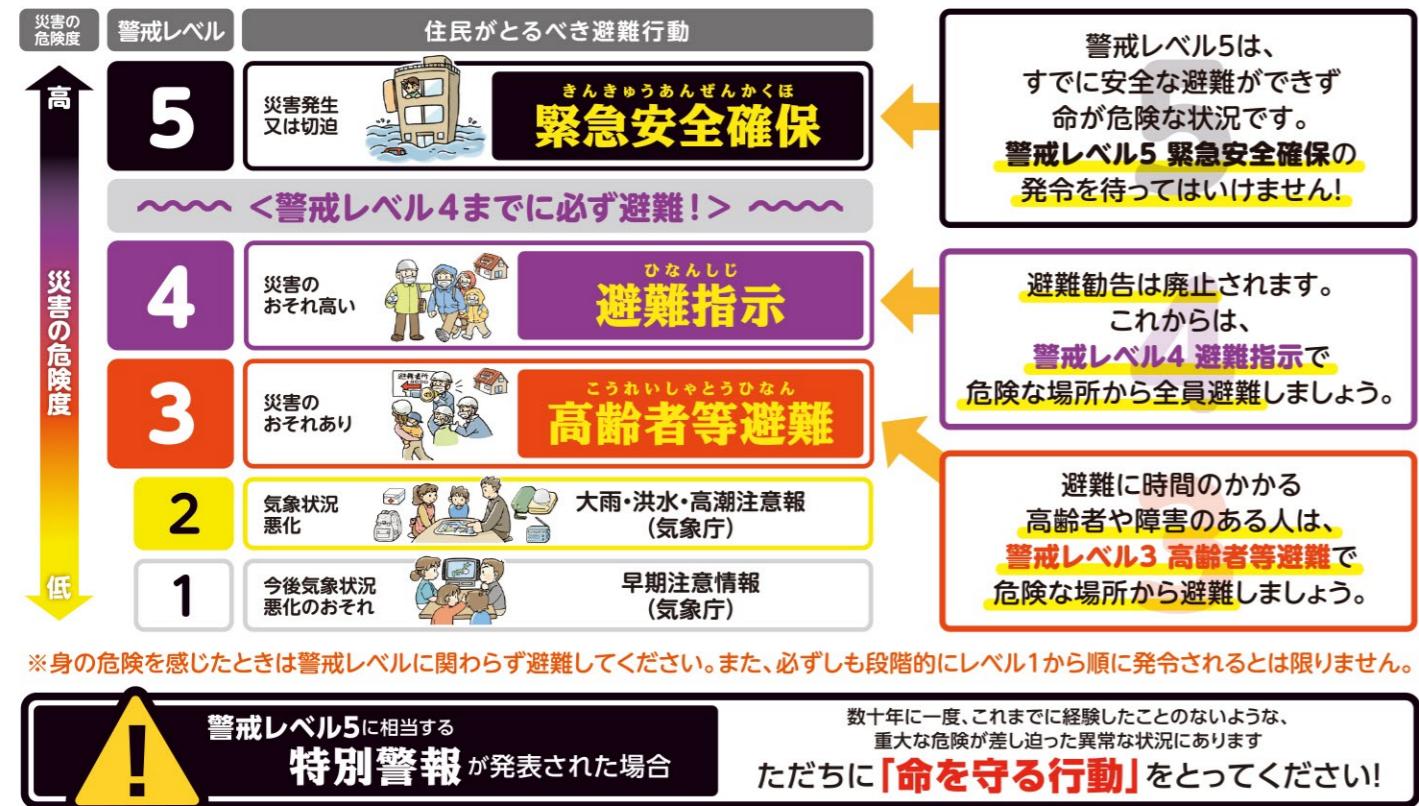
「警戒レベル」の情報が整理されました

災害基本法が改正されて、令和3年5月20日から警戒レベル4は、「避難指示」に一本化されました。
(避難勧告は廃止となります。) また、次のように名称も変わりました。

●警戒レベル5 → 「緊急安全確保」

●警戒レベル3 → 「高齢者等避難」

●警戒レベルと避難行動



災害情報の伝達経路



▶▶ 指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所 一覧表

- 指定緊急避難場所**とは、災害が発生した場合に、その危険から緊急に逃れるための場所です。地震・津波災害による避難場所は、記載の地震・津波災害時の避難場所（施設8箇所・公園2箇所）ですので、お近くの避難場所を確認しておき、津波被害が予想されるときは、速やかにそこへ避難してください。
- 指定避難所**とは、災害の危険性がなくなるまで一定期間滞在するための施設です。台風・豪雨・土砂災害などにより指定避難所を開設するときは、その状況により、記載の指定避難所から開設場所を決め、皆さんに防災行政無線などでお知らせいたします。
- 福祉避難所**とは、高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦など、特別の配慮を必要とする方が避難するために開設する避難所です。

▶ 指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所

岩内町が指定している避難場所、避難所、福祉避難所は、以下のとおりです。

日頃から、近くにある避難場所などを確認しておきましょう。

※施設の安全性などを確認した後、避難所を開設します。(災害の状況などにより、一部の避難所に限って開設する場合があります。)

番号	名 称	所在地	電話番号 (0135)	指定緊急避難場所 (地震・津波)	指定避難所	福祉避難所
①	岩内地域人材開発センター	東山 8-16	62-2183		●	
②	東山保育所	東山9	62-1340		●	
③	東小学校	東山 130	62-0246	●	●	
④	地域交流センター	高台 202	62-0146	●	●	
⑤	町民体育館	高台 203-1	62-2266	●	●	
⑥	働く婦人の家	高台6	62-7462	●	●	
⑦	岩内高等学校	宮園 43-1	62-1445	●	●	○
⑧	中央保育所	宮園 7-1	62-2466	●	●	
⑨	老人福祉センター	清住 167	62-3328	●	●	
⑩	西保育所	相生 12-13	62-1162		●	
⑪	西小学校	野束 172-1	62-0263	●	●	○
⑫	第一中学校	宮園 313-20	62-0333	●	●	○
⑬	第二中学校	野束 41	62-0289	●	●	○
⑭	デイサービスセンター	野束 69-35	61-2046		●	
⑮	岩内地方文化センター	万代 51-7	62-0001		●	
⑯	岩内町保健センター	高台 134-1	67-7086	●	●	○
⑰	東山公園			●		
⑱	運動公園			●		

※福祉避難所については、上記のほか、「岩内あけぼの学園」、「コミュニティホーム岩内」を指定しております。

▶ 防災関連施設

名 称	所在地	電話番号 (0135)
岩内町役場	高台 134-1	62-1011
岩内消防署	高台 8-1	62-1141
岩内警察署	高台 5	62-0110
マリンプラザ交番	万代 48-6	62-0186
岩内協会病院	高台 209-2	62-1021
北電岩内営業所	大浜 5-4	62-1512
小樽開発建設部岩内道路事務所	東山 104	62-1491
小樽建設管理部共和出張所	共和町老古美 83	62-1818